

第 1 回宮城県環境審議会における質問・意見及び回答

発言者	質問・意見	回答※
高橋 委員	普及啓発には今後も力を入れていくとの説明があった一方、(第 1 回宮城県環境審議会資料 4 - 2 「産業廃棄物税検討資料」の 3 ページに掲載している) 令和 5 年度の決算額と令和 6 年度の予算額については、「普及啓発・環境教育」の区分が大きく減額となっているが、その理由は何か。	「普及啓発・環境教育」の事業区分の主な減額内容は、宮城県グリーン製品の利用促進を目的として製品の認定に必要な検査費用に対する補助事業の廃止や、県公共事業においてグリーン製品を活用する事業への充当を廃止したことによるものです。今後の重点事項に挙げている普及啓発事業については、令和 5 年度当初予算と同程度の予算を今年度も充当しております。
石井 委員	課税方式について、県民向けに実施したアンケートでは、「わかりづらい」との意見が出ていたようだが、例えば、他県と協力してより使いやすい納税方法にするなど、よりわかりやすい納税方法の検討はしないのか。	排出事業者の多くは中間処理を委託しており、中間処理料金の中に産業廃棄物税相当額が含まれているケースが多いことから、排出事業者自身が税を負担しているという意識が醸成されにくい面がある一方、現状としては事業者に大きな負担をかけることなく円滑に税が徴収されているものと考えております。 当アンケートの回答の主旨は、税制度自体や、県が実施している使途事業が分かりにくいとの意見であると認識しており、県としては、税制度や使途事業の周知に一層力を入れることで、県民及び事業者の理解促進を図ってまいります。
熊谷 委員	産業廃棄物の最終処分率及び排出量の目標達成に向けて、一番のボトルネックは何か。また、これに対して、どのような対策を検討しているのか。	今後は、エコデザイン化やリユース・シェアリングといった、そもそも廃棄物を出さない形のサーキュラーエコノミー型ビジネスを推し進めていくことが最も重要な課題であると考えており、経済商工観光部とも連携して、必要な取組を検討してまいります。 【回答追加】 具体的な品目で見ると、廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器屑については、最終処分量が比較的多いことから、これらの品目に関する再資源化の取組強化が課題の一つとなっております。 これらの課題に対しては、廃プラスチック類及び廃石膏ボードの再資源化施設

		や高度選別機械の導入に対する補助事業において、補助率及び上限額を嵩上げして重点的に支援していくほか、動静脈産業の連携を促進することも重要となるため、環境産業コーディネーターによるマッチング支援をとおして、リサイクルの促進と最終処分量の削減を図ってまいります。
吉岡 会長	産廃税基金として、複数年度に渡る規模の大きい事業への充当も可能であるという認識でよいか。	予算単年度主義が原則となりますが、基金として運用していることに着目すると、一つの事業に対して大きな目標を立て、複数年度をかけて計画的に予算執行していくことは、行政手法としてあり得るものと認識しております。

※第1回宮城県環境審議会における発言の主旨を変更しない範囲で、一部補足説明を追加しております。

※【回答追加】と記載している箇所は、追加回答するものです。